

令和5年度第1回 庄内町保健医療福祉推進委員会議事録

○開催日時：令和5年9月21日（木）13：30～14：50

○場 所：庄内町役場B棟 2階 会議室2

○出席委員：齊藤学、菅原貴久磨、大瀧儀一、大谷明子、奥山賢一、工藤むつ子、高橋大輔、伊藤寛幸、鎌田剛、阿部金彦、鈴木愛

○欠席委員：菅原源也、菅原みつ子、佐藤彰一、庄司武晴

○事務局：鶴巻保健福祉課長、永岡課長補佐兼福祉係長、阿良主査兼高齢者支援係長
丸山主査兼介護保険係長、齋藤主査兼健康推進係長、高田主査兼保健師長

.....

1 開会 13：30

【保健福祉課長】 それでは、令和5年度第1回庄内町保健医療福祉推進委員会を開会いたします。はじめに、富樫町長より当委員会に対し諮問書の手交を行います。

— 諮問 —

【保健福祉課長】 ここで、富樫町長があいさつ申し上げます。

【町 長】 皆さまご苦労さまです。日頃よりそれぞれのお立場の中で庄内町健康、福祉等の分野でご尽力いただいておりますことに御礼申し上げます。ただいま阿部委員長へ諮問ということで、各種計画について皆さまのご意見をいただきたく依頼をしたところです。特に少子高齢化の中で福祉や健康の面で高度な医療の必要性など、多様化している部分が多いのだらうと思ひますし、加えてマンパワーの不足とDXの導入など、時代によって変わっていく部分もあるのだと思ひしております。少し前になりますが、日本オストミー協会の方から要望書を受け取ることがありました。町内にも30名位、利用されている方がいて、今までは支部の会員になっている方がいなかったそうですが、そういったことも含めて、直接お話を聞かないとわからない部分がまだまだいっぱいあるのだと思ひしております。これに限らず障がいに対して、その他まだまだ目の届かないところがあるのだらうと思ひますので、皆さまから専門の知見を活かしていただき、それぞれの計画が庄内町の現状に合うものであるように、そしてこれからの庄内町の各種計画並びに子供たちがいろいろな形で平等に社会参画できるような町づくりにつながるように、皆さまのお知恵をお貸しいただくようお願いし、挨拶といたします。

【保健福祉課長】 なお、町長は公務のため退席となりますので御了承ください。阿部委員長よりご挨拶をお願いいたします。

2 委員長あいさつ

【委員長】 皆さま、こんにちは。お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。今年は夏の猛暑、秋に入っても残暑が厳しかったところですが、昨日の雨でやっと落ち着いてきたようです。先ほど町長から諮問がありましたように、障がい者

関連の計画、それから高齢者福祉、介護保険に関する計画について審議いただくこととなります。大変盛沢山の計画で、資料もいっぱいありますけれども、皆さまからいろいろなご意見をいただいて審議していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。後ほどこれからのスケジュールの説明がありますが、本日は第1回目ですので、これまでの各計画の進捗状況、今後の計画づくりの基本的な考え方の説明があり、具体的な意見は次回以降の会議からになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【保健福祉課長】 ここで委員の交代もございましたので、自己紹介を行います。齊藤委員から時計回りにお願いいたします。

(委員自己紹介)

【保健福祉課長】 事務局も自己紹介いたします。

(事務局自己紹介)

【保健福祉課長】 以降の進め方につきましては、本委員会条例の規定により、阿部委員長をお願いいたします。

3 報告

【委員長】 それでは進めさせていただきます。3 報告 各計画等の進捗状況について、説明をお願いします。

(資料により説明)

【委員長】 今報告がありました進捗状況について、何かご質問はありますか。よろしいですか。後で発言いただいてもかまいませんので、次の報告事項に移ります。

(主査兼高齢者支援係長 資料 No. 2、2-1、2-2 により説明)

【委員長】 今、簡潔に説明していただきましたが。皆さま資料には目を通してのこととは思いますが、何かご質問はありますか。

私からよろしいですか。資料 2-1 の中で目標達成が不十分という項目がありましたので、医療連携ですね、この内容について説明をお願いします。

【主査兼高齢者支援係長】 医療連携における課題としまして、庄内町は医療圏が北庄内と南庄内の広域にわたっていること、医師の高齢化もございまして、訪問介護と訪問医療をどうつないでいくか等があり、まだ体制の整備構築が至っていないということで、在宅医療と介護連携については集中的に事業を対応していかなければいけない課題と思っております。遅れていると思っております。

【委員長】 他に、みなさんいかがですか。よろしいですか。それでは報告事項を終わり、4 協議へ移ります。

4 協議

【委員長】 (1) 第4期庄内町障がい者計画等の策定についての説明をお願いします。

(資料により説明)

【委員長】 今、計画の進め方について説明していただきました。アンケートの実施中ということですが、こういった数値や結果はいつ頃出るのですか。

【課長補佐兼福祉係長】 それにつきましては、今、これから集計なので、10月下旬位に出

るんだろうと思っています。次の委員会が11月なので、それまでには、それに基づいた形で、できることになります。

【委員長】 ということは、計画の素案みたいなものが、そのアンケートを踏まえて11月の次回に事前配布する、と。

【課長補佐兼福祉係長】 そのように考えています。

【委員長】 今の説明の中で皆さまから、何かご意見ございますか。

【委員】 社会福祉協議会で経営していますひまわり園の関係で、これから作る計画の中に取り入れていただければということを一つ申し上げたいと思います。就労移行支援事業についてです。現在、ひまわり園では就労支援移行事業をやっておりますが、利用した方が全員、一般企業に就職したという状況ではなくて、町内の企業はなかなかこういった雇用につながらないものですから、町外に多くの方が移行して就職しているという状況です。障がい者施設は町内にいくつかありますが、就労支援移行事業はひまわり園だけと聞いています。就労に移行した場合、その方はひまわり園からいなくなる、利用料がなくなるし補助がなくなるということから、この事業は大赤字です。ひまわり園は社会福祉協議会という立場もありますので、この事業もやっていく方向だと思っておりますが、経営的観点からみると非常に厳しい。先ほどの町長の話にもありましたが、これからの少子、人口減少の中で、単独で町の中の1つの事業体が担う方向でやっていくのかどうか、あるいは広域的に考えて他の市町と連携を取りながらそういう事業を展開するのか、基本的なスタンスが求められるのかなと思っております。加えて言えば、この事業の利用期限というのは2年間です。2年経つとみんないなくなる、嬉しいことなんですけど、事業の安定的経営からみると非常に課題がありまして、皆さま期限がないB型の方に行った方がいいのか、B型と就労移行支援の在りようについては一考を要するだろうなと思っております。次期計画を作るにあたって広域での事業の在り方なり就労移行支援事業に対する町のスタンスなり、このへんを整理していただければと、意見を申し上げます。

【課長補佐兼福祉係長】 ありがとうございます。就労移行支援につきましては、今お話がありましたようにひまわり園さんが、今は1つということで事業をやられているんですけども、実はもう1つyao8さんという事業所がありまして、今はまだ就労移行支援事業をしておりませんが、yao8さんの考え方としては、いずれは就労移行支援事業をやりたいなあというような話も聞いております。B型の就労移行ですが、就労移行はいずれは一般就労を目指すというところが最大の目標になっているのかなあというところがあります。B型でサービス利用をして、いずれB型から就労移行になっていけたら、いなくなっても、そこに新しい方が入ってくるような仕組み作りもできたらいいかなあと思うのですが、なかなか一般就労までつながっていくという方も見つけづらいのかもしれませんが、赤字で経営が大変ということですが、そのあたりについても、

町の方でもいろいろ確認しながら計画の方を見ていきたいと思います。

【委員長】 よろしいですか。さっきの報告の中でもありましたが、就労支援移行が14名で定着が8名。実績として就労に結びついているということですか。

【課長補佐兼福祉係長】 そうです、8名は就労したということになっていますけど、だからといってずっと働き続けているかということは別の話なのですが、まずは移行支援を受けながら一般就労に入りました、障がい者雇用ということもあるんですけど、そういったところで働くことになりましたということなんです。

【委員長】 さきほどあったように、町内でなければダメだということはないのでしょうか、町内企業にも努力目標が義務化されるという説明もありましたが、そういったこととも絡んでくるのでしょうか。

【課長補佐兼福祉係長】 努力義務化になるというのは、障がいをお持ちの方が勤めることに壁にならないように、まず事業所がいろいろな手立てをするということになりますけど、採用するかというのは別の話なのかな。努力義務化されるのは、障がいをお持ちの方が働くのに壁がなくなるように、働きやすいようにするというのが義務になりますので、今の話は障がい者を雇用するかどうかという話なので、そういった方がいたら町内の企業さんでも働ける状況を作ってくださいねという周知をすることが必要かなと思います。

【委員長】 他にございますか。それではアンケート結果を踏まえた素案が出た段階で皆さまから審議していただきたいと思います。次に移ります。(2) 庄内町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定についての説明をお願いします。
(資料により説明)

【委員長】 今説明を受けましたが、おおまかな骨子みたいなものがでて、第3回に素案が出てくるという流れについてご理解いただけただけでしょうか。ここまですべて何かございますか。

【委員】 重層的支援体制という事業があまり出てこない気がしていますが、庄内町としてのお考えをうかがえればと思います。

【主査兼高齢者支援係長】 重層的支援体制について、考えていかなければならないのは重々承知ですが、福祉関係との連携のお話し合いまで進んでいないのが現状です。ただ、必要なことは承知しておりますので、関係する部署、社会福祉協議会さんも含めて検討していきます。

【委員】 一番、無理難解な部分かなとは思っております。ただ、36ページの包括の機能強化の最後のポツです。他分野協働による包括的相談体制、これなのかなと思いつつながら見ていたんですけども、一方で包括支援センターの業務負担軽減と体制整備もあり、どうするのだろうか？と思いつつしました。悩ましいのだからと拝見したところなんです。

【委員長】 その他ありますか。

【委員】 今ご説明いただいた第9期の介護保険の計画だけではなく、新しい計画を作るタイミングということで、やはり大きくコロナということを経験した後の計画、

ということが考慮しないわけにはいかない部分になってくると思います。文言の中にもポストコロナ、コロナ後と配慮されているところは見受けられますが、そういったところをかなり強調というか、紛れ込まずに、今後もコロナと共に行くというような内容を盛り込んでいただけたら、なお現実に即したものになるのではないかと思います。

【主査兼介護保険係長】 こちらに関しては業務継続計画の作成などは8期計画策定時に、感染症が発生した際に作成した計画でしたので必要な記載部分を足させていただきました。コロナ対策は介護事業所として、一生懸命頑張っていたいただきました。9期計画にも感染症対策は記載するとともに、ポストコロナ、コロナが出てからこれまで抑制されていたサービスの再開等、サービス利用は増えてきますので、計画に記載はしていきたいと思います。ありがとうございました。

【委員長】 その他ありますか。私からもいいでしょうか。計画の位置づけ等は整理されて、図式化されているようですが、今の町の現状の各施設とか機能とかを整理して見やすくしたようなものは作れないでしょうか。というのは、社会福祉協議会さんとか支援センターさんとか、施設やサービスがいろいろあるようなので、その現状を図式化したものがあれば、皆さまわかりやすいのではないかと思いますので、検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

【主査兼介護保険係長】 高齢者パンフレットもあるのですが、まず、検討します。

【委員長】 その他、何かありますか。なければこの件に関しても、委員会の前に資料を配布していただいて、皆さまと審議していきたいと思います。それでは(3)今後のスケジュールについて説明をお願いします。

(事務局 資料5により説明)

【委員長】 進め方について説明ありましたが、よろしいでしょうか。それでは(4)その他はございますか。

(主査兼介護保険係長より情報提供)

【委員長】 ただいまの内容について、何かございますか。

【委員】 サービス量を説明するには、今後の介護を必要とする人数や介護度等の根拠を数値で示すことが必要だと思います。

【委員長】 よろしいですか。それでは協議はこれで終わりますので、進行をお返しします。

5 その他

【保健福祉課長】 委員長ありがとうございました。5 その他として委員の皆さまから何かございますか。なければ事務局より次回以降の日程について再度説明いたします。

【事務局】 次回11月30日午後1時半から3時までということで、こちらの役場B棟で会議をお願いしたいと思っております。ご案内は本日の会議録と共に送付するよう準備させていただきます。また、第3回の日程調整は本日まで回答をお願いしておりましたので、改めてお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

6 閉会

【保健福祉課長】 次回以降、日も短くなっていく中で中身はどんどん厚くなっていく感じ

がいたします。皆さまが疑問に思ったところをどんどんと出していただきながら、こちらの方でもお答えさせていただき、先ほども申し上げましたが介護というさまざまなサービスを求めている方がいる以上、保険料へ跳ね返っていくということで、一定決断をいただく場面があるかと思いますので、よろしく願いいたします。以上を持ちまして会議を終了いたします。ありがとうございました。

14 : 50